

令和5年度第2回広島県生涯学習審議会及び
社会教育分科会議事録

令和6年1月29日

広島県教育委員会

令和5年度第2回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会
出席者名簿

1 出席委員（50音順）

- 有 光 七 重（広島県公共図書館協会（三次市立図書館長））
緒 方 恵理子（尾道市向東地区家庭教育支援チーム“親ぢから”代表）
柄 崎 佳 之（一般社団法人広島県保育連盟連合会代表理事長）
川 口 隆 司（認定特定非営利活動法人コミュニティリーダーひゅーる
ぼん理事長）
河 内 ひとみ（広島県公民館連合会（大竹市立玖波公民館））
高 畑 桜（一般社団法人ここいろhiroshima 共同代表理事）
東 間 真 緒（NPO法人ママの働き方応援隊広島学級代表）
林 孝（広島大学名誉教授、広島大学大学院人間社会科学研究科
教職開発専攻客員教授）
福 永 崇 志（公益財団法人東広島市教育文化振興事業団事務局長）
藤 原 みどり（広島県高等学校PTA連合会副会長）
宮 崎 智 三（株式会社中国新聞社論説委員室特別委員）
村 井 由 香（広島県中小企業家同友会副代表理事）
本 長 糧 太（広島県議会議員）
保 井 俊 之（広島県公立大学法人叡啓大学ソーシャルシステムデザイ
ン学部学部長・教授 兼 慶応義塾大学大学院システム
デザイン・マネジメント研究科特別招聘教授）
吉 田 美 和（広島県公立学校校長会連合会（竹原市立竹原西小学校長））
米 田 珠 美（府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポータ
ー、家庭教育支援チーム「くすのき」代表）

2 欠席委員（50音順）

- 入 江 嘉 則（広島県町村会（神石高原町長））
高 田 英 弘（広島県都市教育長会（竹原市教育委員会教育長））
立 石 克 昭（府中市立府中明郷学園学校運営協議会会長、府中市コ
ミュニティ・スクール運営協議会会長）
平 尾 順 平（特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事）

3 出席職員

- 池 田 克 輝（広島県教育委員会教育次長）
重 森 栄 理（広島県教育委員会事務局乳幼児教育・生涯学習担当部長
（兼）参与）
桑 原 智津子（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長
（兼）乳幼児教育支援センター長）

令和5年度第2回広島県生涯学習審議会 及び社会教育分科会 次第

日時 : 令和6年1月29日(月)
午後2時～午後4時
場所 : 広島県庁東館6階 審理審問室

1 開会

教育次長あいさつ
会長あいさつ

2 講話

「第4期教育振興基本計画を踏まえた重点施策（生涯学習振興）」

(講師：文部科学省国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部総括研究官
(併) 社会教育実践研究センター社会教育調査官
志々田まなみ 氏)

3 事務局説明

本県の生涯学習施策について

4 グループ協議

5 閉会

乳幼児教育・生涯学習担当部長(兼) 参与あいさつ



文部科学省国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部総括研究官(併)
社会教育実践研究センター社会教育調査官 ^{ししだ} 志々田 まなみ

◆プロフィール◆

平成27年度から広島県教育委員、令和4年から東京都教育庁東京都生涯学習審議会委員に就任。専門分野は、生涯学習論・社会教育学であり、特に、「学校・家庭・地域の連携協働」について研究。平成29年4月から現職にて、地域学校協働活動に関する全国調査を実施するほか、地域学校協働活動やコミュニティ・スクール等をテーマに全国各地で講演等を実施している。

吉田生涯学習支援係長： 開会に先立ちまして御報告いたします。本日の審議会に御出席の委員は、16名であり、広島県生涯学習審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしております。

なお、本会議は議事録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。また、講演の際は講師の方と会場をオンラインでつないでおります。

審議会中の御発言の際には、挙手の上、マイクを使用してくださいませよう、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから令和5年度第2回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、広島県教育委員会教育次長の池田から御挨拶申し上げます。

池田教育次長： 皆さん、こんにちは。広島県教育委員会教育次長の池田でございます。

本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

令和5年度第2回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会の開催に当たりまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より本県教育行政、とりわけ生涯学習・社会教育行政の推進につきまして、格別の御配慮、御理解と御協力を賜り、改めて厚く御礼を申し上げます。

また、今回は委員改選後、初めての審議会開催ということで、新しいメンバーの方々で互いに顔を合わせて御審議いただける場を設定できましたことを、大変嬉しく思っております。

さて、昨年6月、国におきまして「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。後ほど、本県の教育委員も務めていただいております国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官の志々田まなみ先生からも詳しく御講話をいただくところでございますが、当計画におきましては、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を二つのコンセプトとし、生涯学習・社会教育に関連した目標として、「生涯学び、活躍できる環境整備」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」などが掲げられております。

県教育委員会では、令和3年2月に策定いたしました「広島県 教育に関する大綱」におきまして、「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」を目指す姿として掲げておりまして、将来の予測が大変困難な時代の中で、全ての県民が生涯を通じて学び、学んだことを生かして個人と社会のウェルビーイングを実現するために、生涯学習推進体制を整備していくことは大変重要であると考えているところでございます。

本日は、本県の取組についての事務局説明に加えまして、先ほども申し上げましたとおり、志々田先生から御講話をいただく予定としております。また、それらを踏まえた上で、グループ協議において、本県の施策がより充実したものとなるよう、御意見を賜りたいと思っております。

皆様方におかれましては、是非とも積極的で忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いをいたします。

最後に、限られた時間ではございますが、本日は充実した審議となりますよう、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

吉田生涯学習支援係長： なお、教育次長につきましては、所用によりここで退席をさせていただきます。

池田教育次長： どうもありがとうございました。よろしくお願いたします。

吉田生涯学習支援係長： 続きまして、本日、御出席いただいております委員の皆様方の御紹介でございますけれども、資料の上から二つ目の「広島県生涯学習審議会委員名簿」及び上から五つ目の委員の皆様顔写真が入っておりますプロフィールによって代えさせていただきます。御了承ください。

また、事務局の出席者につきましては、併せて事前に送付させていただいております資料、上から三つ目の「事務局関係者名簿」を御覧ください。

それでは、まず、会長、副会長の選任に移らせていただきたいと思います。

お配りしております資料「参考資料 関係法令・規則等」の6ページを御覧ください。広島県生涯学習審議会条例第5条の規定により、「審議会の会長及び副会長は、委員の互選によって定める」こととなっております。会長につきましては、どなたか御推薦はご

ございませんでしょうか。

米田委員： 林孝先生にお願いできればと思います。

吉田生涯学習支援係長： ありがとうございます。

ただいま会長に林委員を御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。皆様御賛成とのことですので、林委員に会長をお願いしたいと思っております。

続きまして、副会長への御推薦はございませんでしょうか。

緒方委員： 米田委員を推薦いたします。

吉田生涯学習支援係長： ありがとうございます。

ただいま副会長に米田委員を御推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。皆様御賛成とのことですので、米田委員に副会長をお願いしたいと思います。林委員、米田委員、どうぞよろしく願いいたします。

林会長は会長席に、米田委員は副会長席にお移りください。

それでは、早速でございますけれども、林会長に一言御挨拶をよろしく願いいたします。

林会長： 林です。よろしく申し上げます。4期目ということになりまして、これまでも会長を務めさせていただきました。広島県がどういう方向に向かっていこうとしているのかという中で審議が進んできて、新たなメンバーが14名ということで、フレッシュな面々で進められていくんだと思っております。これまでの分を上書きしながら、より良い広島県につながるようになるといいなと思っております。

今、私のマイブームは心理的安全性という言葉です。どこにいても自分がいいんだと思えるということ、私自身は学校教育の面から考えてきましたけども、それを広げて、誰もが安心して、そこで自分が認められるということを書いていき、活躍ができるような社会になるといいなと思っております。社会教育に大いに期待するところです。どうかよろしく願いいたします。

吉田生涯学習支援係長： ありがとうございます。それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。

この後は広島県生涯学習審議会条例第6条の規定に基づき、林会長に議長をお願いしたいと思います。林会長、どうぞよろしく願いいたします。

林会長： それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、審議会及び分科会の会議の公開について取決めを行いたいと思っております。

事務局から説明をしてください。

吉田生涯学習支援係長： では、ここから着座にて失礼いたします。それでは、会議の公開の取扱いについて説明をさせていただきます。

先ほどの「参考資料 関係法令・規則等」11ページを御覧ください。広島県生涯学習審議会は、広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則第2条により、原則公開するものとなっております。そして、同条第3項の規定により、会議の公開方法や会議を非公開とする場合の決定については、本審議会において決定するものとされております。

本審議会では、これまで同条第2項に定める傍聴と議事録の閲覧の両方により公開を行っておりますので、今回も同様の方法による公開を御提案いたします。ただし、本日は傍聴希望者がございませんので、結果的には議事録の閲覧のみということになります。事務局からは以上でございます。

林会長： ありがとうございます。

ただいまの事務局からの提案について、特段の御異論がなければこの方法により本会議を公開することとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

講話「第4期教育振興基本計画を踏まえた重点施策（生涯学習振興）」

林会長： 続きまして、次第2「第4期教育振興基本計画を踏まえた重点施策」について、本日は講師の方をお招きして講話を伺うということですので、事務局から説明をお願いいたします。

吉田生涯学習支援係長： 本日は文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官 志々田まなみ先生を講師としてお招きし、御講話いただきたいと考えております。

次第に詳細なプロフィールは記載させていただいておりますけれども、志々田先生は平成27年度から広島県教育委員会の教育委員に御就任いただいております。また、御専門の分野は生涯学習論・社会教育学であり、特に「学校・家庭・地域の連携・協働」について研究されております。

平成29年4月から現職にて、地域学校協働活動やコミュニティ・スクール等をテーマに、全国各地で御講演などをされておられます。是非、志々田先生の御講話をお聞きいただき、今後の当審議会における審議を深めていただきたいと思いますと考えております。

それでは、志々田先生、よろしく願いいたします。

志々田講師： 皆さん、改めましてこんにちは。ただいま過分な御紹介賜りました国立教育政策研究所の志々田まなみと申します。

私は広島県の教育委員ですので、この生涯学習審議会でお集まりの委員の皆さんには、本当にありがとうございますとお礼を申し上げなければならない立場にもあると思いますが、今日は本業の方で、「教育振興基本計画」が文部科学省で提案されて昨年の6月に閣議決定されましたけれども、その教育振興基本計画について今からお話をさせていただきます。

お手元に資料もお配りいただけるようお願いをしていますが、私の方でも画面を共有しながらお話をさせていただきます。

それでは、第4期の教育振興基本計画を踏まえた、特に生涯学習審議会の皆様に御説明をしたい重点施策についてお話をさせていただきます。

第4期教育振興基本計画は、2023年から2027年までの、文部科学省が教育施策をどういうふうに振興していくかということを取り決めた計画になります。既に御存じの方もいらっしゃると思いますが、基本事項ですので御説明しますと、2006年の教育基本法が改正されたときに、その教育基本法の中に、ここに書いてありますように、政府として、未来への先行投資である教育を重視するという明確なメッセージを国民に伝えていくために、また、説明責任を果たす上でも、しっかりと根拠のある計画を立てなさいと言われていて、目安は5年となっています。ということで、第4期は、ここから5年間に、どのように教育施策を進めていくかということの前出しして説明をしている文書だと御理解いただければと思います。

5年前に出されています第3期は、2030年の社会を想定していたのですが、この第4期については2040年の社会を想定しています。ただ、第3期の教育振興基本計画は、社会がこういうふうになるのではないかと明確なビジョンのようなものを描きながら書かれていたのですが、2040年になるともうどうなるか分からないよね、ということが大前提です。その大きな原因は、コロナという、私たちの中での新しい社会の難しさというものが出来た中で、それから学校のICT化、第3期教育振興基本計画の中にGIGAスクール構想というものが書かれていて、このようなことが実現できるのかなと思っていたものが、あれよあれよという間に、実質がどうかは分かりませんが、子供たちの手元にタブレットが渡ったり、先生方がすすいと電子黒板を使ったり、様々なネットワークを使いながら子供たちの授業を進めておられます。1年程度でがらっと社会が変わりました。

ということで、2040年の社会というものは、具体的には想定していません。ただし、繰り返し計画の中で書かれているのは、どうなるか分からない、それから、変化がより一層激しくなっていく、変化の激しさが強くなっていくということが想定されているのかなと思います。

中身としては、「人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者」ということをキャッチフレーズにしています。人生100年時代というのは、皆さんも御存じのとおり、今から15年ぐらい前かと思いますが、人間は100歳まで生きようになってきたと。これは医学の進歩とともに、人間は100年生きるだけではなく、健康に100年生き続けることになったときに、私たちの生き方や人生の考え方、それから学び方や教育の在り方というものが、このままで大丈夫ですかということをかかなり問われています。

今回の計画の中でも、後で御説明しますが、人生100年時代、しかも、複線化というキーワードをここで持ってきています。先ほど池田次長の御挨拶の中にもあったように、今後の施策というふうに三つの柱が立っているのですが、大まかに言うと大きく二つになります。

一つは、真ん中に書かれているものですが、それでも、「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、これが筆頭に上がっています。一般的に教育というと、教育委員会も行政もそうですけれども、どうしても学校教育というのが、割合もそこに係る人員も予算も非常に大きいんですね。ですので、一番左側にある「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、ここに書かれていることが学校教育っぽい内容が入っているかと思います。

次に右端は「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」ということで、こちらが社会教育っぽい内容が書かれているかと思います。

そう見られやすいのですけれども、決して、左側が学校教育の目標で右側が社会教育の目標というように分けて考えるものではないということと、両方を共通して、2023年の時点で文部科学省が最も進めようとしている方向性が、この真ん中にあるもので、例えば、多様なニーズへの対応、地域社会の国際化、それから多様性、公平性・公正性、包摂性といったような、いわゆるウェルビーイングに関する内容が筆頭に上がってきているということが今の状況かと思います。

ではもう少し詳しく見ていただきたいかと思いますが、まず、「複線化する生涯」という言い方をしています。このような表現はあまり見たことがないのではないかと思いますし、私も第4期教育振興基本計画を見たときに、複線化するとは何を指しているのかなど、何を複線化というのかなどというのが一番最初に疑問に湧きました。調べてみましたところ、これは、今から十数年前の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」というところで書かれていました。

皆さん、覚えておられますかね。再チャレンジという話がしきりに言われたのが今から15、6年前です。私の世代がちょうど30代に入ったぐらいのときですね。私は団塊の世代の子供なんですね。非常に人数が多くて、社会的にニートという言葉であったり、ひきこもりであったり、8050問題であったりとか、それから人口減少というものが確実に分かる、ちょうど増田レポートとか言われる、消滅可能性都市という言葉がはやったのもこの時期です。

この時期に、日本の人口がどんどん減っていくということがシミュレーションで明らかになったときに、いわゆるM字曲線のような、就労と育児を両立できない社会ではなく、女性が社会の中でもっと活躍し、両立できる社会にしていこうということを念頭に掲げて言ったのが、この再チャレンジという言葉です。働いていない人、もしくは、経済活動も含めて社会への参加が難しい人たちに、いま一度自分たちが生きていきやすい生き方や働き方や暮らし方というもののためにチャレンジしてほしいということで、再チャレンジという言葉がしきりに用いられました。複線化する生涯という表現が用いられているのはこのタイミングなんです。

ということは、現時点へ引きつけてみると、ポストコロナなのかアフターコロナなのか分かりませんが、そうした大きな社会の中で継続が難しくなっているものであったり、新しいことをチャレンジしようとしても、なかなかうまくいかなかったり、周りで支えてもらえなかったりする、そうした社会の分断や切れ目というものを、改めて、柔軟で多様な社会の仕組みをつくり出していくことによって、これは働き方、それから学び方、暮らし方など全般にですけれども、そうした学びを中心に、一生涯の働き方や生き方をもう一度考えてもらおうといったことが、今回の第4期教育振興基本計画にもかなり強く影響が出ているということが分かっていたかかと思えます。

人生100年時代、これは私が繰り返しを言わなくてもよく御存じかと思いますが、リンド・グラットンが言った3ステージ制ですね。子供の頃に教育を受け、大人になったら働き、定年の65歳までばりばりと働いて、65歳になったら余生を過ごすという3ステージ制から、マルチステージ制ですね、教育、仕事、副業、育児、余暇、そういった様々な生き方を組み合わせて人生を設計していきましょうという、こういうことが言われている時代の中で複線化というものを捉えるんですね。そうすると、この審議会もそうですけど、生涯学習という一生学び続けようというコンセプトですね。なので、学校のときばかりではなくて、学校を出た後、働き始めてからも、自分の趣味や、仕事のキャリアアップのために学び続けるチャンスを、育児に専念する時期があっても、その後に自分が社会の中で活躍するために学び直すということ、連続性で常に人生のどこかに位置づけて、しかも、新しいことを学ぶことも大事だけれども、働いていた経験をもっとブラッシュアップさせて大学に入り直すであるとか、自分の子育ての経験を生かして、例えば地域の中で子育て支援という活動につなげていくであるとか、時間軸

という横軸の、学んだことを次の経験や次の学びに生かすという、連続性というものがかなり意識されていて、そのことは、皆さんも、生涯学習はそういうことだよ、と思っただけだと思うのですが、もう一つは、縦の軸です。

縦の軸は、私が勝手に縦に並べただけですけれども、これは場所とか役割といったようなものです。例えば、学習をするのならば、子供期の学校教育も含めてですが、教育機関の学びも大事ですし、生涯学習のいつでもどこでも、ということを見ると、人間の学びというのは、地域社会での活動や市民活動、NPO、様々な市民参画の活動の中でも学んでいると。それから、育児や介護、家事というのも、人間が成長していく上では非常に重要な仕事の一つだろうと思いますので、ここでのよりよい育児やよりよい介護、よりよい家事分担、家庭生活ということを考える家族という枠組みから、働くという経済生活や、企業の中でテレワークなども増えてきていますので、そうした働き方や、それから自分の仕事をブラッシュアップしていくための学び方のようなものもありますし、もちろん人間は楽しむために生きていますから、余暇、心地よい仲間とともに過ごす。

こうした、いつでもというところの連続性だけではなく、どこでもといったときに、学校で学んだこと等を生かして地域社会の中で活躍しようとか、自分の人生の中で育児という活動を中心に考えているけれども、それが経済活動や地域活動にもきちんと波及をします。ここに相互作用と書きましたけれども、自分が知識や情報や経験というものをしっかりと学んでいることに関連づけて支えていきましょう。これは、もう一ついうと、多様な人たちと一緒に学んでいくとか、総合的にサポートするという意味でも、つながりですね。今学んでいることが次に何に役に立つのかという時間軸の統合もありますが、今学んでいることは、学校の中だけで学ぶ、もしくは市民活動の中でだけ学ぶとか、仕事だけへ専念するのではなく、仕事をしながら学ぶとか、地域の中で活用しながら学ぶとか、余暇のような生活の遊びの中で学ぶということを考えていく。今学んでいることの横のつながりというものをしっかりと組み合わせていくということも、複線化する社会の中で非常に重要なことだろうと思っています。

時間軸だけではなく、今学校で学んでいることを地域社会で役に立ててみるとか、地域社会で市民活動としてやっていることを例えば仕事に生かしてみるとか、そうした横のつながり、しっかりと相互作用を考えながら学んでいくということも、複線型の教育、学び方の際には非常に重要かと思えます。

つまり、先ほど私は、この三つの指針の中の左側が学校教育で右側が社会教育のように見えますけど違いますよ、と申し上げました。今回の第4期教育振興基本計画をトータルで考えると、資料のピンクの部分に書いたようなことが言えるのかと思えます。

一つは「協働的な学び」、これは先ほど私が申し上げたように、学校の先生だけが教えるのではなく、家庭での経験や仕事での経験というようなものを、しっかりと学校の学び、もしくは学校で学んだものを地域社会につないでいくというような、多様な他者と協働しながら学んでいく。専門機関とか狭い社会の中で学ぶのではなくて、非常に広い中で協働的に学んでいくこと。それから、人には様々なニーズや事情や状況というものがあります。これは、いわゆる子供の特別な支援だけではなく、私たち大人にとっても、今は介護が大変な時期だからとか、今はキャリアアップのために頑張らないといけないとか、様々な個別の具体的な事情があるわけです。そうした事情があるから、では学校には通えないよねとか、公民館では少し学びに行くのは難しいよねといった、この障害をいかに越えていくかという意味でも、個別最適な学びというのは学校教育の中で捉えられていますが、実は社会教育の中でも非常に重要なポイントになってくるかなと思えます。

このように、私は今東京にいますけれども、オンラインでつないでいるように、ICTというものの飛躍的な進化によって、私たちは多様な方法や多様な学習の支援の仕方などをツールとして手に入れています。これは学校教育の中でも活用されていますし、もっと社会教育の中でも多様に取り入れられていかなければならないものかなと思えます。

「協働的な学びと個別最適な学び」は、いかにも学校教育の、令和の日本型学校の柱ではありますが、実はこうした学びの多様性というのは、生涯学習や社会教育にはなかなか入ってこないのです。様々な支援を必要としていたり様々な事情があったりしながら学ぶ人たちの障害を乗り越える支援をしていくという意味で、生涯学習の振興、行政の役割というのは大きいかなと思えます。これが1点目です。

もう二つ目は、これだけ多様な社会づくりを目指していますので、「連携・協働による学び」と書きましたけれども、協働的な学びというのは、様々な多様性の中で学んでいくということですが、もう一つは、民間の企業など、その地域の中で学んでいく、教育力をさらに強化していこうと。もちろん子供だけではなく、特に、これから社会の中で再チャレンジをしたいと思っている人たち、今まで働いていなかったけれども就職し直してみようかとか、今まで引き籠もっていたけど社会に出てみようかとか、今まで何も地域活動をしてこなかったけど地域デビューしてみようか、といった人たちに対して、子供たちもそうです。そういう学びを必要とする人に対して、地域社会も教育的機能を持っていて、しっかりと支えられていくような、そういう様々なセクター、教育機関だけではなく、教育機関以外の社会教育の施設だけでなく、それ以外の施設や企業、NPOでも、様々な機関の中で学ぶということ、それもつながりながら考えていくということが重要なかなと思っています。

では、その筆頭に上がっているウェルビーイングという考え方についてお話をしようと思います。目指すはウェルビーイングなわけですね。これは子供であろうと大人であろうと一緒に。2021年に成長戦略実行計画という、首相がつくった指標にウェルビーイングという言葉が入ったので、教育政策としてもウェルビーイングという言葉を使わざるを得なくなったため、この言葉を使っています。ですので、いきなり出てきた新しい概念で戸惑われるかもしれませんが、いわゆる私たちの生活の幸福のようなものをイメージしていただければ、ウェルビーイングという何か特別な概念があるのではなく、今まで私たちが社会の中で考えてきた、誰もが豊かに、先ほど林先生がおっしゃっていた心理的安全性のような、誰もが心地よく安心して前に向いて進んでいけることができる地域づくりやまちづくりや学校づくりなど、こういうもの全体をウェルビーイングと言っていると御理解いただければいいのではないかなと思います。何にも特別な言葉ではありません。

ちなみに、ウェルビーイングというのは、最近言われ始めた言葉で、2007年の「Beyond GDP」の国際会議において、国内総生産がGDPですが、経済的価値では計れない、Beyondだからそれを乗り越える、私たちがもっと得たい富、豊かさのようなもの、このことをウェルビーイングと表現しますとあって、20年ほど前に使われた言葉になるのかなと思います。

このウェルビーイングに、日本、特に教育界でこだわっているのはなぜかと言うと、世界幸福度調査において、これも十数年経ちますが、日本は下から数えた方が早いんですね。世界幸福、要するにハピネスですが、ウェルビーイングも似たような言葉だと思いますけれど、日本人は世界で47番目にしか幸せを感じていない国民だといったことがずっと続いています。これを気にしているんです。47位というと、幸せじゃない感じがするじゃないですか。この国が豊かで幸せな国ではないような気がしてしまうんですね。

もう一つ言われているのは、日本の若者の自尊感情や自己肯定感の低さといったことも言われています。グラフに載せてみましたが、こんなことは枚挙にいとまがないのですけれども、「自分自身に満足していますか」というと、様々な先進国の中で、日本は目に見えて低いんですね。「あなたは自信がありますか」や、「あなたは社会を変えることができますか」とか、こうした項目に対して、日本の子供も大人も非常に数値が低いと。ここを盛り上げていきたいということが背景にあります。

ただ、皆さん、考えてみてください。「あなたは幸せですか」と聞かれたときに、皆さん何と答えますか。「お幸せそうですね、幸せそうでよかったですね」ともし誰かに言われたら、皆さんは何てお返事をお答えしますか。海外の場合は、「アー・ユー・ハッピー」と言ったら、「アイム・ハッピー」と答えるんですよ。根が明るいといえますか、幸せかどうか聞かれたら幸せだと言わないと、どうして幸せじゃないなんて言えるのか、という価値観なのですが、日本人は、「いやいや、めっそもございませぬ、私なんてそんな幸せだとか、皆さんのおかげでありがたいと思っています。私が幸せなんてとんでもない」というメンタリティーを持っているし、「あなたが幸せですか」と言ったら、「とても幸せです」というところに花丸をつけるような国民性のようなものが如実に出ていますので、決して、いわゆるハピネスの低さというものをそれほど気にしなくてもいいのですが、OECDがはかっているものなので、国の価値といったところに大きく影響してしまうんですね。

自尊感情や自己肯定感が高いことが人生の幸福をもたらすというのが西洋的な考え方なのですが、こうしたものは獲得的要素と言われておりますが、日本のメンタリティー

では少し納得しかねると、欧米的な文化価値にのっとられていいのだろうかということ、今回の第4期教育振興基本計画の中の議論の中でも何度も言われました。

その中で、いわゆる理論的な守護聖人になったのが、京都大学の内田由紀子先生です。皆さんもよろしければ、内田先生の本は、大ベストセラーになっていて図書館にもたくさん所蔵されていますので、一度読んでいただければと思います。私がウェルビーイングの話をしなくても、内田先生の本を読んでいただければすぐ分かりますし、文部科学省のYouTubeにおいても、内田先生のウェルビーイングの説明動画が上っています。もっと日本的なウェルビーイングを考えていくべきだといったことをおっしゃっています。日本社会に根差したウェルビーイングの向上という言葉なので、今回の第4期教育振興基本計画のところでは必ずワンセットになっています。

日本的な幸せの感じ方とは一体何なんだろうということ、内田先生が様々な御研究の中でお考えになっていることがここに書かれているのですが、私たちは自分だけ幸せでも幸せとは感じないんですね。周りの、自分だけではなくて、地域のみみんなも幸せでいてくれないと、自分が何となく幸せではないような気持ちになる。

さらに、学校や地域でのつながり、それから協調性、利他性ですね、利他性の反対は利己性なので、ほかの人のために頑張るという利他性ですね。それから、多様性への理解、これは、サポートを受けられる環境、林先生がおっしゃった心理的安全性に近いと思います。自分がヘルプを出したときに応えてくれるような、そういう環境にあるということは幸せなことかと思えます。

それから、社会貢献意識や自己肯定感、こうしたものが、先ほど申し上げたいいわゆる獲得的要素よりも日本人にとって幸せを感じやすい、また、幸せだと答えやすくなる環境づくりというものに影響しているということが言われています。

生涯学習を通じて得られるウェルビーイングというのは、もちろん獲得的要素があってもいいのですが、言わばこの協調的要素、今申し上げたような、人と協調することや多様な他者との幸せ、それから支え合い、こうしたものを協働的に手に入れていくことというのがかなり強く意識をされています。社会のつながりですね。まさしく一番冒頭に申し上げたように、ポストコロナを意識している教育政策ですので、ここの辺りのいわゆる協調的な要素というものをいかに学び、学校教育も含めてですが、生涯学習の中で構築していくのかということが焦点になっています。

今回は生涯学習だけではなく、社会教育分科会も兼ねていますので、では社会教育の分野でどんなことが言われているかということ、今中央教育審議会の議論の中心になっているのは、社会教育人材と呼ばれているものです。この言葉も急に出てきました。何だろうということなんです、社会教育の中で活躍してくださる人材という意味で、社会教育人材という言葉をついつの間にか使うようになっていきます。

その筆頭に上がっているのが社会教育士ですね。今までは社会教育主事という社会教育行政の中で働くときに必要とされている行政職の資格だったのですが、2020年からはこうした社会教育主事資格を持っている人たち全員に社会教育士と名乗ることができるような制度を整えています。どうしてかということ、社会教育主事に任命されないと、自分のことを社会教育主事と呼べないわけです。だから、資格は持っているけれども、行政で働いているわけではない、社会教育のことは非常に詳しくて推進したいと思っている人たちに、社会で活躍するときに、名刺といいますか、肩書、称号というものがあると便利だよということ、より多くの人たちに、特に社会教育について理解をしてくださる方たちが、どうしても学校教育よりは関わっている人も少ないので、こうした社会教育についてしっかりと体系的な学びをした方たちには社会教育士として名乗ってくださいます。

社会教育士というのは学びのオーガナイザーという言い方をしていますが、様々な人をつなぎ、そして学習をすることによって、様々な社会的課題の解決や、地域の教育力の向上、子供たちの成長というものを支えていこうということで、社会教育的な学びをしっかりと牽引できる地域人材を増やしていこうということが強調されています。是非広島県の中でも、社会教育士、社会教育主事の資格を取得してくださる方を増やしていっていただきたいと思えます。

まさしく今、B講習といって、冬の講習をやっています。夏と冬の2回講習がありますので、生涯学習審議会委員の皆さんも、まだお取りになっていない方がおられましたら、どんな学びかなと是非見ていただければと思います。結構な量なのでお気軽には勧められませんが、是非学んでいただければと思います。

もう一つ、社会教育人材として、コミュニティ・スクール、これと地域の中で子供たちの学びを支えてくださっている地域学校協働活動推進員というの、社会教育法で地域の方たちに委嘱することができるようになっていきます。

これが最後ですけれども、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくってほしいといったことが、学習指導要領上の学校教育の目標のように言われていますが、私たちも、学校教育でなくてもいいので、子供たちに関わることで、こども家庭庁の議論もありますが、子供たちを支援したり、子供たちを支えたりする立場になる大人たちが、その活動を通じてよりよい社会をつくっていくということを意識しながら、学校教育とどうつながっていくか、地域の保護者の皆さんとどうつながっていくか、それから、子供たちを支えている様々な社会活動をしてくださっている方たちとどうつながっていくかということを考えていかなくちやいけないときに来ているかなと思っています。

生涯学習も社会教育も、子供たちの支援のためだけにあるわけではありませんが、子供をちょうど私たちの真ん中に据えて、彼らの成長を支えることによって私たちも成長していくために、広島県の中での様々な社会教育、学校教育の取組がいかに充実していくのかということのを是非お考えいただければかなと思っています。

それでは、これで終わらせていただこうと思います。早口でしゃべりましたので、質問や御意見がありましたらお聞かせいただければ幸いです。最後まで御清聴いただきましてありがとうございます。

林 会 長： 志々田先生、ありがとうございます。

ただいまの講話をお聞きになりまして、聞きたい事項等がございましたら是非御質問ください。では、私が一つよろしいですか。

志々田講師： はい、お願いします。

林 会 長： 当事者として地域社会の担い手になるというときに、社会教育士と地域学校協働活動推進員という二つの名前が挙げられているんですけども、教育振興基本計画でも、地域生涯学習を通じた自己実現や地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる、といった言葉が出てくるのですが、一般的に、当事者として地域社会の担い手になるというのは、どのようなことをイメージされておられますでしょうか。

志々田講師： ありがとうございます。

いろいろな関わり方があるんだろうと思うんですけども、地域学校協働活動推進員にしても、ただのボランティアさんではなくて、地域の中での活動をリーダーとして取りまとめていってもらう方たち、それから社会教育士の方たちも、一当事者ではなくて、学びのオーガナイザーという言葉が書かれているように、もう少しいろいろな方たちの学びをつなぎ合わせていくというような、マグネットのような役割を担っていただける方たちを想定しているので、みんながみんな資格を取るとするのはとても大変なことかなと思っています。

ですので、地域の中で活動しておられて、数年たってもっと何かやりたいなと思っていただいたときに、例えば社会教育士として勉強していただいたり、もしくはそうした地域での活動の蓄積を教育委員会がしっかりと評価して、地域学校協働活動推進員として活躍いただけたりする場を提供するといったような、社会教育行政の中で地域の方たちと関わるときに、その方のステップアップの道として社会教育士や地域学校協働活動推進員という仕組みをうまく使っていただければといったことを想定されているのかなと思います。

林 会 長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

緒方委員： 志々田先生、ありがとうございます。緒方です。

資料の最後に、「今後“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”」という文言がありますが、このよりよいというのは、アバウトな感じの表現ですけれども、志々田先生だったら、よりよいということはどういうことかと考えていらっしゃるかなと思って少しお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

志々田講師： ありがとうございます。

「よりよい」というのは、よりよい形を示されているわけではなくて、多様な人たちとしっかり議論をしながら、よりよさというものを追及していきましょねということが、この「よりよい」という言葉に入っているかなと思います。

ですので、何でもいいんですけど、皆さんが話し合っただけよりよいと思っただけであれば、ただ、大事なものは、学校教育でも社会教育でもいいんですが、よりよいものを求めるときに、そこに関わってくださる人たちが多様でないといけないだろうと思っています。

ます。ある一定の人たちや、そこに関心がとても高い人たちや声の大きい人だけではなくて、いろいろな立場にある人たちを必ず連れてきて関心を持ってもらう。今も「こどもまんなか」と言われていますけども、子供たちもいわゆる当事者ですね、これは障害のある方たちの学びもそうですし、女性であろうと何だろうと、そうした当事者の人をきちんと入れて、そこで議論をしていき、よりよいということを探していくのが大事かなど。ですので、そういう意味では、ダイバーシティのような多様な環境というものがよりよいと私は思っています。

緒方委員： ありがとうございます。

林会長： そのほかいかがでしょうか。

福永委員： 東広島市教育文化振興事業団の福永です。

資料の12ページの中段辺りに、「社会教育主事講習の環境整備が検討中」とありますが、志々田先生のお分かりになる範囲で結構なのですが、具体的に、今、国で進められているこの環境整備というのは、何か動きがあれば、大変興味があるので教えていただければと思います。

志々田講師： ありがとうございます。

まさしく中央教育審議会の社会教育人材部会というのが中間報告をまとめたところで、私もその議論に入っています。社会教育主事講習は各大学に委嘱をお願いしているものと、国社研がやっているもので、いかにも数が少ないんです。ですので、いろんな大学がお引き受けいただけるように、例えば、社会教育主事講習は4科目1セットが基本なんですけれども、1科目ずつでもやってもいいよという大学にはやっていただけるようにするか、例えばですが、北海道や島根などでは、大学と連携しながら、教育委員会が中心に社会教育士を増やしていこうという形で、かなり強力に社会教育主事講習を実施しておられます。

というふうにして、社会教育や生涯学習推進の強い味方になってくださる人材を育成するために、各県で動きやすいように少しずつ整備がされています。

広島県も、生涯学習センターを中心にB講習をやってくださっていると思いますが、その定員を増やすためには、やはりお金も要りますし、といったこともきちんとと言えるように審議最中ではあります。もっと取りやすくしようといったことは言っていますが、科目の数を減らそうといった方の議論にはなっていません。やはりある一定の質が必要だとは言われていますので、オンラインであったりオンデマンドであったりの受け方や、募集の期間、受ける日時など、そういうこともフレキシブルにするようにといったことが中心に議論されているところです。

林会長： それでは時間にもなったようですので、以上で講話を終了いたします。志々田先生、ありがとうございました。

志々田講師： こちらこそありがとうございました。引き続き御審議よろしく申し上げます。それでは失礼します。

事務局説明「本県の生涯学習施策について」

林会長： 続きまして、次第3「本県の生涯学習施策について」、事務局から説明をお願いします。

山本管理係長： 管理係長の山本でございます。

今回は第12期として初めての会議開催となりますので、本県の生涯学習施策の概要について簡単に御説明をさせていただければと思っております。

では、資料番号2の2ページを御覧ください。こちらは今期の一つ前である第11期の本審議会において整理した、本県の生涯学習施策の柱と方向性です。令和3年8月の国の第11期中央教育審議会生涯学習分科会において行われた「議論の整理」等を踏まえ、いつでもどこでも誰でも生涯学習ができる体制の整備として、「Ⅰ 生涯学習推進体制の整備」、人生100年時代を見据えた学習機会・内容の充実として、「Ⅱ 生涯学習機会の充実」、学んだことを活かして新たな価値を創造できる仕組みの構築として、「Ⅲ 学びの成果を活かす仕組みづくり」の三本柱を基に、六つの取組の方向性を整理しました。

本県では現在、この柱と方向性に沿って取組を進めており、委員の皆様からは、次回、令和6年度の第1回目の審議会において、令和5年度を取組について点検・評価をいただき、今後の施策の充実・改善に努めてまいりたいと考えております。

前の期から継続の委員の皆様には繰り返しのようになりますが、新しい委員もいらっしゃいますので、ここからは令和5年度の具体的な取組内容について説明させていただきます。

資料3ページを御覧ください。左側には、先ほど御説明した施策の柱と取組の方向性を再掲しております。まず、柱Ⅰの「1 多様な主体との連携・協働によるネットワーク体制の構築」としましては、県民の多様な学習ニーズに応え、学習活動の活性化を図るため、県教育委員会のホームページ内に開設しております生涯学習情報提供サイト「まなびナビひろしま」において、県内外の大学やNPO等様々な機関が実施する、県民を対象とした様々な講座や講演会に関する情報を分野別に掲載するとともに、ワークショップ等を開催することにより、多様な主体のつながりを促し、人づくり・つながりづくり・地域づくりに取り組んでおります。

令和5年度は、後ほど3(1)で説明いたしますが、今年度重点的に取り組んでいる「学校を核とした地域づくり」の推進と絡めて、学校や地域の課題解決に向けた多様な主体のネットワーク形成に取り組んだところでございます。

続きまして、柱Ⅰの「2 社会教育施設等の機能強化」に関しましては、図書館、生涯学習センター、福山少年自然の家といった県立社会教育施設の運営のほか、デジタルリテラシー教育の充実に向け、国の補助事業を活用して公民館や県立図書館における講座や体験会の実施などに取り組んでおります。

次に、柱Ⅱの「3 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に関してでございます。方向性の部分を御覧ください。ここに示しています「(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」と、「(2) 家庭教育支援の充実」につきましては、県教育委員会として、令和5年度、特に重点的に取り組んでおりますので、少し細かく事業内容を記載しております。

まず、「(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」についてです。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを指し、保護者や地域住民等が学校運営の当事者として、一定の権限と責任を持って学校運営に参画できる仕組みであり、平成29年度の法改正により、設置が努力義務となっております。

また、地域学校協働活動とは、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことを指します。これら双方を一体的に推進していくこと、具体的には、学校運営協議会において、学校運営の基本方針と併せて、育てたい子供像が議論され、そこから幅広い地域住民の参画を得た地域学校協働活動につなげていく。そして、その活動の振り返りや新たな課題を踏まえ、学校運営協議会においてまた議論が行われる。そうしたPDCAサイクルを回しながら、学校・家庭・地域が一体となって、育てたい子供像を共有し、地域の子供たちを育てていくことを目指しております。

県立学校や県内の市町立学校においてこれが実現されるよう、九つの関係部署で構成されたプロジェクトチームを県教育委員会内に設置し、県立学校や市町の実態に応じた個別支援や、国の補助事業を活用した、市町の取組の支援などの財政支援、さらには研修やフォーラムの実施による、地域と学校を結ぶ要となる人材の育成や理解促進などを進めております。

続きまして、「(2) 家庭教育支援の充実」についてです。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、家族の触れ合いを通して、子供たちの自尊心や自立心、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基礎を育む上で、大切な役割を担うものであり、保護者が安心感を持って子育てすることができるよう、親の学びや育ちを支援することが重要であると考えております。

そのため、県教育委員会としましては、「各家庭に伝えたい内容の共感的理解の促進」として、「遊びは学び」をはじめとした子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などを保護者に伝えるためのリーフレットや動画を作成し、幼稚園・保育所等や地域の子育て世代包括支援センター、ショッピングセンター、小児科・産婦人科など、子育て家庭にとって身近な場所や、母子手帳アプリやSNSなどを活用しながら、情報を広く発信しております。

また、「親の育ちを応援する学びの機会の充実」として、生徒たちが乳幼児との触れ合い体験などを行う、県立学校における「親になる準備期の学習」への支援や、企業や市町等と連携した、親子で一緒に遊びを楽しみながら、「遊びは学び」を保護者が体感する「あそびのひろば」の実施、さらに「地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備」として、各地域において子育て支援・家庭教育支援に携わる者を対象とした「子育て支援・家庭教育支援研修会」、「あそびのひろばファシリテーター研修」の

開催による地域人材の資質向上などに取り組んでいるところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。柱Ⅱの続き、「4 現代的・社会的課題への対応」につきましては、先ほども申し上げたワークショップの開催などを通じたリカレント教育の推進に加え、国の表彰等を活用した障害者の生涯学習に関する取組の好事例の掘り起こしや情報発信など、社会的課題に向けた取組を実施しているところでございます。

最後になりましたが、柱Ⅲの「5 学びの成果を活かした地域づくりの推進」では、生涯学習センターが公民館等を支援し、市町の社会教育主事はその役割を発揮し、専門性を活かすことで、地域住民の主体的・協働的な学びを通じた地域課題解決・まちづくりを推進することを支援する事業を実施しており、また、「6 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」では、多様な主体と連携・協働しながら、地域の生涯学習をコーディネートする社会教育主事の量的な拡大に向けた、社会教育主事講習の定員の拡充や、講習修了者の活躍機会の拡大などに向けた取組を進めているところでございます。

以上が本県の取組に関する説明です。

本日は後半のグループ協議におきまして、先ほどの志々田先生の御講話や、ただいまの説明内容を踏まえていただいた上で、本県の取組をより充実させるための御意見やアイデア等をお伺いできればと考えております。

御審議いただきたい議題のスライドを5ページに上げておりますので、本県の取組に関して、日頃の御活動や御経験を通して御提案いただけることなどがございましたら、忌憚なく御発言をいただけますと幸いです。

説明は以上でございます。

林 会 長： ありがとうございます。

時間が限られておりますので、御質問等もあろうかと思えますけれども、後ほどのグループ協議において、グループ協議に同席いただいております事務局職員にお尋ねいただければと思います。

それでは、ここで一度休憩を挟みます。グループは、委員名簿に記載されておりますので、御確認ください。休憩後は各グループに分かれていただきたいと思います。

(休 憩)

グループ協議（概要）

【Aグループ】

宮生涯学習センター振興課長： それでは、これから進行をさせていただきます生涯学習センターの宮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ですけれども、御所属とお名前を順番に御紹介いただき、一巡しましたら本日のテーマ、本県の施策を充実させるためにどんなことができるか、どんなことに力を入れたらいいと思うかといった、御感想やアドバイス等々いただけたらと思っております。自己紹介の一巡後、二巡目はこれを語っていただくということで、少し御準備していただきながら自己紹介をしたいと思います。

有 光 委 員： 三次市立図書館の館長をしております有光と申します。この会には初めて参加させていただきますので、何も分からないことばかりですが、よろしくお願いいたします。

柄 崎 委 員： 広島県保育連盟連合会の柄崎と申します。

広島県内、広島市を除いた全認可保育施設、公立も民間立も含めた団体の長をしております。正に自分も初めてで何も分からないので、よろしくお願いいたします。

高 畑 委 員： 一般社団法人ここいろh i r o s h i m aの共同代表理事をしている高畑 桜と申します。よろしくお願いいたします。ここいろh i r o s h i m aでは、L G B T Q +の子供たちとその保護者のための居場所づくりや、学校現場へ出向いての啓発活動、個別相談の事業などを行っている団体です。私も初めて委員になっているので、たくさんいろんなことを聞かせてもらえればと思っております。よろしくお願いいたします。

東 間 委 員： 皆さん、こんにちは。N P O法人ママの働き方応援隊の広島の営業所の担当をしております東間 真緒と申します。私たちは、全国の親子が2,000組ぐらいで活動をしており、教育機関や高齢者施設、行政施設などに我が子連れて、いのちの授業をするというこ

とを行っています。また、親プロファシリテーターも東広島でやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

林 委 員： 林と申します。大分年を取ってきてもう無理ではないかといったことは課長さんには言っていたのですが、謀られてこういうことになりました。広島大学で勤務しており、今年度をもって客員、非常勤を終えてフリーな立場になります。いよいよ何もかもしないうつもりだったのですけれども、科学研究費が1、2年でおしまいですよとっていったのがコロナのおかげで3年延びるということになり、全然できないままやっています。そのときのテーマが職員室文化でして、これを学校内外で共有する、掘り起こしていくような、そういう施策を進めていきたいと考えています。学校運営協議会の委員を、広島市と東広島市の2校でやっており、そこでの学びを通じてやろうとしています。どうぞよろしくお願いいたします。

村 井 委 員： 皆さん、こんにちは。中小企業家同友会から来ました村井と申します。

私は中小企業家同友会ということで、広島県内で会社を経営しております。社員の雇用をする際に、まさに林先生が言われたように心理的安全性とか、自己肯定感が低い社員がたくさんいて、そういうところでもこういう教育といったところを見直しながら考えていきたいなと思います。今日はよろしくお願いいたします。

桑原生涯学習課長： 県教育委員会生涯学習課長をしております桑原と申します。

私は3年目で、生涯学習の専門というわけではありませんが、この審議会等で委員の皆様からいただける御意見を参考にさせていただきながら、県教育委員会としてしっかり生涯学習施策を推進していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

主な事業としましては、市町の担当職員に向けた学習支援者としての研修等をしていくのが一番だと思うのですが、その他諸々、皆様に学びをお届けすべきというところの事業を行っています。どうぞよろしくお願いいたします。

宮生涯学習センター振興課長： それではここで、協議をした内容を後ほど2分程度にコンパクトにまとめて全体発表をしますが、どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

高 畑 委 員： やりましょうか。

宮生涯学習センター振興課長： よろしくお願いいたします。

それでは、早速皆さんから御意見をいただけたらと思っております。

本県の生涯学習施策をより充実させるためにどういうことをしていくのが良いか、どういうことに力を入れていったらいいだろう、ここに力を入れたらいい、こういうところをやってもらいたいといった思いやアドバイスがありましたら率直な御意見をいただきたいと思っております。

有 光 委 員： 本日いろいろお話を聞かせていただいて、私も知らないことがあったり、それから逆にこういうふうを考えておられるんだという新しい発見があったりするのだということを学びました。

私の住んでいる三次市には公民館というものがなかったので、市の社会教育に関する取組などを見ると、図書館自体も指定管理で離れていますし、市の社会教育は、例えば発掘であるとか、そういうことしかしていないといったイメージがあり、逆に、図書館などがその部分を担っているようなところがあるかなと思っております。

三次市は、特に少子化、超高齢化が進んでいる中で、子供をこんな風にしたいなど、大人もとても期待をかけるのですが、どんどん子供が減っていく中で、例えばスポーツクラブや、いろいろな行事などでも、子供の取り合いのようなものも感じられます。行事をしたいのだけど、今週はここでもここでもやっているよねといった、そういうことを感じる人が多いです。

だから、私たち図書館も、例えば、読書の秋として秋は読書イベントなどをするのですが、田舎は秋には地域のお祭りなどがあって、秋に開催するとなかなか子供たちは来ないよねといったこともあります。

また、この資料は持ってきたのですが、図書館というによくヤングアダルト世代にということで、こうしたヤングアダルト通信のようなものを、公共図書館で各館が力を入れて出しています。どの図書館もほぼ出しているのですが、うちでは、それだけではなくて、今年度初めての試みとして、逆に、こういう高齢者向けの図書館からの発信というのを今まであまり聞いたことがなかったので、こうしたものを作っています。勉強するところだとか、高齢者は行っではいけないのではないとか、目が見えなくて本が読めないから行かないとかではなく、図書館の敷居みたいなものを下げて、例えば大きい字の資料や、朗読のCDなど、こんないい資料があるんですよといったことなどをア

ピールしていきたいなと思ってこういうものを作成しています。

ですので、どうしても生涯学習という中でも子供にとっても力が入りがちなんですけど、県北だと特に、高齢者にも、いつまでも元気で楽しんでもらえるような、そういう施策や、あとは子供と高齢者が一緒になってできるような、もちろん大人もそうなんですけれど、そういうところを何か施策でできたらいいなというのはとても思っています。

宮生涯学習センター振興課長： 子供だけの学びに加え、高齢者の学びや、世代間交流といったことですかね。

有光委員： そうですね、世代間交流、先ほどの話がありました多様性ではないですけど、図書館というところは、赤ちゃんから高齢者までどなたにも来ていただいて、どなたが寄っていただいてもいい施設なので、そういうことがやりやすいといえればやりやすいので、図書館としてはそういうところに力を入れてやりたいのですけれど、そういうことを、ほかにいろいろ見込めるところを協力して、もっと効果的にできたらいいなと思っています。

宮生涯学習センター振興課長： 柄崎委員はいかがですか。

柄崎委員： 自分も初めて社会教育委員に拝命させていただいて、少し個人的な感想になるんですけど、一億総活躍時代と言われ、昔は定年して再雇用になると、ある程度余暇ができるので、それを学びに向けていこうという時代だったのが、今は生活をするために切り詰めて、義務であることの学習に費やす時間というのが少し多くなり過ぎているのも生涯学習に向けた課題というのがあるのかなと思います。

こども園でも、キャリアアップ研修という形で、どうしても義務として研修を受けなくてはいけないということで、自分の本当に学びたいことについて学べる時間的な余裕というのが難しくなっていると思います。

あと、生涯学習センターでも、もちろん自分でイベントをされていたりとか企画を立てられたりすることも大事なのでしょうけど、それらの活動や講演、学習の紹介といったコンテンツもあっていいのかなというのは個人的には思いました。

宮生涯学習センター振興課長： ありがとうございます。自由な学び、いい意味で余白の学びですよ。

柄崎委員： それが少なくなってきたのが難しいですね。ですが、本当に多種多様な学びの場を提供できる研修など、それぞれの機会を持っておられる団体様が多いと思うので、県が主催するだけではなくて、ある程度、紹介とか斡旋といった格好で特化するコンテンツもあっていいのかなということです。

宮生涯学習センター振興課長： 学びのコンテンツというお話をいただきましたが、高畑委員、お願いしてもいいですか。

高畑委員： ウェルビーイングの話を聞かせてもらったときに、多様な人々と一緒に話し合いたいとか、学びましょう、関わりたいという言葉がとてもたくさん出てくるのが私は印象的でした。

今回、私はこの場に初めて出させていただいて、自分がやっている活動が、LGBTQ+と呼ばれている、性的にマイノリティーな子供たちとその保護者のための居場所づくりをやっている団体なので、そういう意味で、まずそういう存在が、学校だったり地域社会だったり、もちろん家庭の中にでもまずはいるんだ、見えるんだということが伝えていきたいという思いで私はやっています。

ですので、この生涯学習の中にも、そういった多様な人たち、私で言えばLGBTQ+という多様な背景を持っている人たちのことが一番主ですけど、もちろんほかにも、障害のある方など、いろんな部分で多様な背景を持っている人たちがいるので、そういう人たちが、生涯学習を通じてつながり合えたり、そういう存在がいるんだということが知れたりするような、それが、研修なのか、講座なのか、おしゃべりの場なのかは分からないですけど、そういう場がこの生涯学習の機会で設けられると、より社会が多様になっていく、見える化していくのではないのかなということを感じました。

その中で、私たちができることがあれば一緒にできればいいなと思うので、先ほど言われたように、いろんな団体さんがいるので、ここでの横のつながり、審議会の委員の中でのつながりもつくれていくといいのかなと思いました。

宮生涯学習センター振興課長： いろんな団体とつながることで、学び自体も多様になってきますよね。では東間委員、よろしいでしょうか。

東間委員： 私が感じたのは、「親になる準備期の学習」で私は関わらせていただいているんですけど、結局は市民、県民に子供たちを返していくための準備をしているんだらうなという背景は分かるんですが、それがやはり行政の言葉になってしまうとどうしても一般市民や一般県民に伝わりにくいので、そこの発信力のようなところが柔軟になっていけば

いいのかなというところと、あとは、私は小学校3年生と2歳の子供を育てているんですが、その中でいいなと思う取組を一つ紹介をしたいと思います。

これが、娘が小学校1年生になったらもらう「まなぶちゃんノート」です。

宮生涯学習センター振興課長：

東広島ですね。ポートフォリオですね。

東間委員：

そうです。本当に何でもいいんですよ。例えば図書館に行ったとか、誰か会社の大人の人と話をしたとか、地域活動のお手伝いとか、習い事でも、学習塾以外のものは本人がここに記録をしていて、これをためていくと、学校の担任の先生が見て、教頭先生が見て、教育委員会の方に行って、教育委員会からは賞状とこの東広島のマスコットのキャラクターのグッズが返ってくる、というのを小学校1年生からずっとためていて、これが中学校になるとまたノートが替わるらしいのですが、こういう感じで、これがずっと生涯続いていくものになっているので、こういう積み重ねのかなと。ほかの市町がどのような感じでやられているのか分からないんですけど、すごくいい取組だなというのと、小さな頃から社会に触れるとか、大人と触れるというものが記録に残せるというところで、もちろん彼女たちはタブレットも使いこなしますが、こういった紙ベースに残すというところがとても大事なのかなと思います。それがどうしても市だけの取組で、各市町がやっていくものなのかもしれないんですけど、こうしたものが県として何かあれば、広島県の子供たちとしてこの県に残って就職をしようとか、この県で子育てをしようという子供たちが増えていくのではないかなと思いました。

宮生涯学習センター振興課長：

ありがとうございます。学びの可視化とか足跡が見えるということですね。

可視化されるとそれ自体がモチベーションにもつながったりもします。それが生涯続くといいなと。宿題をいただきました。ありがとうございます。では林先生、お願いいたします。

林委員：

長野県は、県民が県の歌を歌える、と今聞きながら思い出したんですけど、そういうような、県として、そういうことを発信していく。食傷気味かもしれないけど、平和というのは広島県の持ち味としてやっていかないといけないのかなと。それにつながっていくような、そればかりを狙うというわけではないけど、広島県民としての誇りを持てるようになるといいのかなと。それは各市町もそれぞれであっていいと思うし、その市町ごとのものを拾い上げて、例えばカーブ坊やが各市町にあるじゃないですか。そういったものを集めて、県が率先して、ここはこんな面白いことをやっているというような情報を発信していくというのも大事なかもしれないなと思います。

広域となると、広島市が真ん中であって、その中で例えばいろいろつながり方というものを考えなければいけない。政令市と県というのは対等の関係があって難しいんですけど、そんな中一つ思っているのは、図書館の在り方というのは、連合でやっているよね、広島市とつながってやっているような、そうしたつながりを、全部つなげていくようなものをもう少し意識してもいいのかな。というのは、図書館などそのものは利用者は一般公衆ですよ。公民館は住民というのが核になるけど、そうすると誰にも開かれていてというものを、一体感を持てるような形で県は指導していくというのが大事なのかなと思いました。

誰も幸せにつながっていくようなことをリードしていくという、抽象的で申し訳ないですが、その地域の持つ条件に応じた形で進めていくというのも、県としては推進してほしいなと思いました。

宮生涯学習センター振興課長：

市町をつないでといったことですかね。

林委員：

そうです。県で事業をぽんとやるというよりは、それも大事なんだけど、市町をつなげていくという事実ですね。

宮生涯学習センター振興課長：

横につなぐということ。ネットワークやハブになるいうところが大事かなと思っています。

村井委員：

地域経済を支えている企業家として、広島県の流出人口が全国1位ということに危機感を抱いています。そこで、ウェルビーイングの話ともつながっていくんですけど、広島県で生まれて育って生活してという中で、自分がきちんと承認されている、認めてもらっているというところがウェルビーイングにつながっていくんだろうなと今日話を聞きながら感じていました。

生涯学習や教育というのは、いろんなツールを県で整備されて、いろんなシステムがあるので、それを体験して自分がどう承認されていくかという、そこも大切なのかなと。先ほどポートフォリオの話にもありましたが、自分が地域に認められるという、その自己肯定感をつくっていくというのが大切なのかなと思いました。

中小企業家同友会で、今日は欠席されておられますが、立石さんが学校の中に地域をつくるということで、学校の中で小さな企業を学生さんにつくってもらって、そこでビジネスをするといったことをされておられます。確か、名札を作ったり、お菓子を作ったり、お米を売ったりというところで、ビジネスとしてきちんと成り立つ経験を子供たちが得る。また、私たち経営者は経営者で、地域とどう関わっていくかというところを考える、先進的な事例が広島県で生まれつつあるので、私たちも立石さんの薫陶を受けていますので、何とか横連携していけたらなど。そういう事例を中小企業経営者としては参考にしながら、どう地域と関わるのかというのは、私たち自身もいつも抱えている課題かなと思っています。

宮生涯学習センター振興課長： 地域学校協働活動を推進されている中で、本物を子供たちに届ける、また、子供たちは学校で学んだことをそこで実践してみると、それができる。ときに厳しいアドバイスをいただく中で子供たちが磨かれていく。

村井委員： そうですね。学校の中に社長さんがいて、会社の経営理念とかが掲げられている。

宮生涯学習センター振興課長： 子供たちで決めるんですね。

村井委員： 子供たちで営業理念のようなものをつくっていきます。

有光委員： それは小学校、中学校、高校、どの校種ですか。

村井委員： 府中の中高一貫校で、実際にやられているのは中学生です。

【Bグループ】

中村生涯学習振興係長： ここからの進行は、生涯学習振興係長をしております私中村が進行させていただきます。よろしくをお願いします。

この中で出た意見については、各グループで2分程度情報共有をしていこうと思いますので、この委員さんたちの中からお一人、どのような意見が出たかということについて最後にまとめていただきたいと思っております。

まだ皆さん初対面の方が多いと思いますので、まずは1人1～2分程度で自己紹介を一通り回し、人となりが分かったところで、どなたかお一人発表者を決めていただきたいと思っております。

その後、先ほど説明がありましたが、資料5ページにありますとおり、本日の志々田先生のお話や事務局の取組、そして皆様の御経験の中から、今後、広島県の施策に取り入れていくべき視点等について御意見をいただけたらと思っております。

米田副会長： プロフィールにも書かせていただきましたが、府中町で家庭教育支援をさせていただいております。社会教育士も取らせていただきました。コミュニティ・スクールでのサポーター活動ですとか、地域学校協働活動の一部であります放課後子供教室、家庭教育支援、それから地域未来塾等を進めております。普通の一般のおばちゃん、職員とかそういうことではありません。よろしく願いいたします。

保井委員： 私は、県立の大学で叡啓大学というものが3年前にできたのですが、そこの教員をしております保井と申します。よろしく願いいたします。

研究のテーマがウェルビーイング、そして、ウェルビーイングテクノロジー、ウェルビーイングと地域というので研究や教育をしております。どうぞよろしく願いいたします。

本長委員： 初めまして、県会議員の本長と申します。選挙区は北広島町と安芸太田町という山県郡の選出で、非常に速いスピードで人口減少が進んでおる地域にあるんですけれども、議員になってまだ1期・2期で、まだまだ分からないところがいろいろありますので、皆さんに教えていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

藤原委員： 藤原と申します。広島県高等学校PTA連合会の副会長をしております。子供が今はもう大学生ですけれども、2人いまして、広島皆実高校で学ばせていただいたときにPTA会長をしております。その関係で、今、公立高校は110校が県内にありますけれども、そのPTAをまとめるといいますか、みんなと一緒に考えていくことをやっております。普段はピアノの先生をなんちゃってでやっております、そのほか、地元の中学生や高校生と共に被爆者の証言をいろいろ聞かせていただいて、地域の方や子供たちに聞いていただく機会を作るといったことを、ボランティアグループとして公民館でやっております。また、防災士資格も取りまして、まだ若葉マークの防災士ですけれども、この週末に市の防災士フォローアップ研修というのがありまして、講演をということで草の根活動を紹介してこようと思っております。いろいろとやっているんですけれ

ども、いろいろと学ばせてください。よろしく願いいたします。

川口委員： 初めまして、認定NPO法人ひゅーるぽんという団体の代表をします、川口と申します。私たちの法人は、もともとはボランティアのグループで、1981年設立です。僕は特別支援教育をずっとやっていたのですが、2001年に辞めて、福祉やNPO法人の領域の仕事をするようになりました。何をやるかということ、障害のある子供たちや不登校の子供たち、当時、本当、フリースクールというものがなかったとき、そういったところを立ち上げて、今は、子供発達支援センターという、全国でも民設民営のセンターというのはほとんどないんですけども、それを運営しているのと、もう一つ、障害のある人たちの広島圏域の表現活動を支援する、広島県アートサポートセンターというものの運営をしております。是非よろしく願いいたします。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： 乳幼児教育、生涯学習、それから参与ということで、三つのわらじを履いております重森と申します。私は、乳幼児から小・中学校の教育、それから生涯学習や図書館、全部がつながっているなど担当して思っているところです。今4年目になります。今は事務局ですが、以前は、海田で4年間、小学校の校長をやっておりました。どうぞよろしく願いいたします。

中村生涯学習振興係長： それでは早速ですが、この後、このグループの中でどんな意見が出たかということを決めたいと思います。

米田副会長： やりましょうか。

中村生涯学習振興係長： それではお願いします。では、今回の協議では、先ほどの志々田先生の御講話の内容を踏まえて、本県がもっと力を入れるべきと感じたところや、御自身がお取り組みになられている活動での課題や事例など、御自由に御意見をいただきたいと思っております。お時間もないので、名簿順で御意見を伺いたいと思います。

保井委員： 令和5年度の主な事業内容を拝見しまして、初めてなので誤解している部分があったら申し訳ありませんが、縦割りのプログラムが並べてありますよね、柱が3本並べてあり、その下にそれぞれ学習相談の充実などがありますが、あえて言えば、縦割りにばらばらに並べてあるので、先ほど志々田先生からお話をいただいた、例えば、第4期の教育振興基本計画の二つの柱が、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」と、「社会の創り手の育成」であれば、この横串のテーマ、その二つの内容をこのプログラムの中にどう入れていけるかということですね。例えば、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動であれば、そこに例えばウェルビーイングや、地域の創り手という観点から何か入れられるものがあるのかどうか。それぞれのこの柱の中に、ウェルビーイングと社会の創り手というテーマが横串で入っていくという、そうした機能というのでしょうか、それを考えていくといいのではないかと思います。すみません、システムズエンジニアリングの研究者なので、ついついこういうことを言うのですが、以上です。

中村生涯学習振興係長： では、続いて、藤原委員をお願いします。

藤原委員： 事前に資料を送っていただき目を通したのですがけれども、知識が足らなくて分からなかった点が多くありました。今日、地域学校協働活動推進員だとか、社会教育士だとか、そういったポジショニングがあるということも初めて知りました。そういうことを経験させてもらえる機会があるというのは、どんな人にも知ってもらえたらと思います。マスコミなどを上手に使って、例えばコマーシャルなどを打ってもいいし、より分かりやすいような広報活動ができたらいいなと思いました。広くいろんな地域で活動されている方にもそういうチャンスがあるということを知っていただけたらいいなと思いました。

中村生涯学習振興係長： ありがとうございます。続けて、川口委員よろしいでしょうか。

川口委員： 僕は、先ほど話したように、教育の畑と、福祉、それからNPOなので、市民活動と申しますか、社会教育寄りのこともやっているのですが、先ほど、個別最適な学びという言葉が出ましたよね。その個別最適な学びになかなか参加できない人たちもいるという現状の中で、それを福祉の分野で社会参加として支えていたり、あるいは、社会教育士さんのような人たちが、市民活動の中で、もっと違う形でそういった仕組みづくりをされていくということもとても大切なんだろうと思うんですけども、実際に日々の活動の中でいうと、こうした教育と福祉の連携、あるいは社会教育、市民活動との連携が、僕はやはりとても大切ではないのかなということを感じています。

ちょうど教育の関係で申しますと、教育の担当部署と、県立美術館、広島大学、それ

から僕らNPO法人が共同で、障害のある人は美術館は行かれないですよ、そこに行くための、一つは、美術館というのはこんなに面白いんだという観賞の楽しさを味わう会だったり、あるいは、美術館に個人で行こうとすると、どうやって行ったらいいのかというところで、アクセスできるようなビデオ作りだったりを実行しています。それぞれの立場や考え方があって、それがとても面白く、もっといろいろなところでもこうしたことが起こっていくと、いろんな形で生涯学習に関しても広がりが出てくるのかなということを感じました。

中村生涯学習振興係長：ありがとうございます。米田委員、お願いします。

米田副会長：教育関係や、地域での活動、あと、福祉ですね、子育て支援課というところが府中町にはあるのですが、どの分野においても、子供は同じ子供だよと感じています。幼児が6歳になったら教育の分野の担当のようになってしまう。それまでは福祉担当のようになっているし、学校にいる間は学校教育、しかしながら、放課後になると社会教育のようになるんです。そして、卒業して大人になるとまた社会教育となるのですが、人は同じ人だよというのをとても感じていて、だからこそ、先ほども言われたように、一緒に連携するということが必要だと思っています。よく熟議とか言われるんですけど、いろいろな審議会や懇談会のようなものがあったとしても、年に1、2回、多くても3回などで、なかなか熟議まで至らないんですよ。方針の説明を聞いて、顔合わせをして、よろしくお願いしますと終わるようなケースが多く、その審議会が集まったメンバーで何かを動かしていくまでに至らないということも感じます。もちろん顔見知りになることで、あの方に頼んでみよう、といった知り合いができ、動きが広まっただけなんですけれども、いろいろな多様性のある子供たちを支える仕組みづくりですよ、私は基本は保護者の支援ですが、不登校の支援もしております、発達障害的なことが原因で学校に行きづらい子などいるんですけど、そうすると、福祉だったり、学校教育だったり、親の支援というのは社会教育だったり、そういった状態ですので、やはり連携して一緒にやっていくということがとても必要だと思っています。

また、社会教育士の資格を取ってはいるのですが、どこかの役場に所属しているわけでもないで、誰も私を使おうとしないといいますが、社会教育士同士のLINEグループもあるのですが、連携して何かができているかということ、できていないので、社会教育士育成後の活用が進むといいなと思います。社会教育士という制度ができてまだ3年ぐらいですが、だんだんと増えてきていると思うので、今度はその活用の部分、行政でも知らない、社会教育士って何なの、地域学校推進員って何なの、という方が市長部局にもおられるので、結局予算もつかなければ、活用方法も思いつかないというのが現実として感じられているので、活用も更に進むといいなと思っています。

中村生涯学習振興係長：ありがとうございます。本長委員、いかがでしょうか。

本長委員：社会教育士というものを全然知らなかったのですが、話を聞いていて、人づくりといったところも含めて、何かリーダー的な役割をしているようなイメージを持ちました。今までは、教育というよりも、地域政策など、そちらのイメージで考えていたんですけど、この社会教育士の資格を、地域で活躍できる人が取っていらっしゃったら、いろいろと勉強になるだろうというのはとても思いましたが、まだ全く浸透していないんだろうとも思いました。また、先ほど藤原委員もおっしゃっておられましたが、たまたま昨日、地元でAIを勉強するセミナーがあったんですけど、これは役場が発信をして、自由に参加をするような形のセミナーでしたが、そういったものは、発信があって初めて知ることができるので、発信というのは本当に大切だと思います。その辺りをどう力を入れてやっていくかというのは、検討をしていく対象としてはいいのではないかなと思いました。

中村生涯学習振興係長：ありがとうございます。今のお話の中で、教育や福祉など、いろいろな立場でばらばらにあるので、その連携や、横串を刺すということが一つの話にあったのと、教育委員会などが取り組んでいる社会教育士や、地域学校協働活動推進員など、それ自体の取組はいい取組をしているかもしれないけれども、そもそも今日初めて知ったといった方も多々いらっしゃるように、その周知に課題があるという話もございました。

今日は多様な人たちが集まり議論していくという場になっていますので、今1周目が出たそうした課題などについて、それぞれの立場から、こういうことやこうした視点が考えられるのではといったことを教えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長：先ほど発信の話が出ましたが、どういう対象に発信したらいいと思われませんか。方法は確かに、メディアを使ったりとか、こうしたチラシなども実はあるんですけど、これ

がなかなか見てもらえない。

米田副会長： 私も対談の記事を書かせてもらいました。あれは、誰が見ているのかな。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： おっしゃるとおりで、まず知られない限りは活用してもらいどころの話ではない。具体的に、誰に対してどうしていくとそこが広がるのかなと思うのですが、いかがですか。

米田副会長： まずは議会とかでも知っていただかないと。市町の職員さえ知らないんです。社会教育主事は必置とは書いてあるんですけども、置いていない市町も多い。だから、職員に社会教育主事や社会教育士の資格を取っていただくという考えがあまり感じられない。行政がスクラップ・アンド・ビルドを行う必要があると思います。例えば公民館のイベントごとなどもスクラップが必要な部分もあるように思うのですが、既存のものをずっと繰り返すだけというケースがあって、例えば古い建物の公民館だと、若い頃から使っていらっしゃるから、高齢になられても利用されるというパターンもあります。30代のお母さんやお父さんが行かれているかという、あまりお見かけしないといったこともあるので、そういったことも含めて、行政職員が専門知識を持っていないと、そうしたPDCAを回したような企画や計画が立てられていないような気がします。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： 行政は担当が替わってしまうので、そうした立場の方がずっとアドバイスをしてくださるとうまくいくと思います。実は私も生涯学習に関わってまだ4年ですので、いわゆる地域学校協働活動と言われても、ようやく言えるようになったという感じです。推進員と言われても、何を推進しているのか分からないところなどもありますよね。そうしたところをもう少しみんなで共有できるようなところがあるのもいいかと思います。

米田副会長： そうですね、そうした専門の勉強をした人がいるということもあまり知られていない。私はもう長い間町内会のお世話をさせてもらっていますが、府中町では自治振興課が担当になるのですが、教育との連携の話はまだあまり聞いていません。学校運営協議会の委員の中にも町内会の代表の方に入ってもらおうといったケースがある中で、知識が共通になっていないといいますか、やはり御存じない町内会長さんなどもいらっちゃって少し混乱することなどもあります。学校によっては「学校に協力したんじゃけえ、地域にも出してくれえや」といった話になるときもあるので、自治会の人たちは人材などいろいろなことをよく御存じですので、そうした連携がないと、学校が外に出て地域の教材を使って子供たちが勉強するといったときに、ハードルといいますか、そういった壁を感じます。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： 川口委員が、教育と福祉とNPOの立場でいろいろな人とつながっていらっしゃるとおっしゃっていましたが、あれはどうやられたのですか。

川口委員： 恐る恐る美術館に声をかけました。美術館の方も、世界的な流れの中で、バリアフリー、合理的配慮を今はしなくてはいけないので、日本は結構遅れているんですよ。他の国でしたら、例えば美術館のパンフレットも、障害者用のパンフレットや子供用のパンフレットがあるのだけど、日本は1種類しかないですよ。そうしたところをすごく焦っていらっしゃるのだけど、基本的に予算はついていない。どうしようかといったときに、広大な研究費が使えるということで、では一緒にやろうという話になりました。サポートセンターはそうしたことを広げていく場なので、うまくそこがマッチングしていったというのはありますが、やはり、そうしたことを増やしていかないと変わっていかないだろうと思うのが一つと、あとは、子供たちの教育の在り方が、今はとても多様になってきて、どう收拾をつけていくかといったことになっているのではないかなと思うんですよ。ですから、生涯を通じた教育の在り方というのをしっかりと考えていかないと、それこそ少子高齢化がどんどん進んでいく中で、前に進んでいかなくなるのではないのかなということを現場では感じる人が多いです。

米田副会長： 先日、小学校の入学説明会に地域の人として出ささせていただきましたが、保護者の方々を見ると、新学習指導要領や、地域に開かれた学校教育といった言葉は、初耳といった反応でした。そんなものなんですよ。こういう分野にいますと、中教審からずっとやってきて、そろそろ移行期間も終わって、といったことが分かるのですが、保護者の方々にとっては、社会教育どころか、その手前のところも、なかなか分からない。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： もっと分かりやすく言わないといけないですよ。

米田副会長： 親プロをやっていると、親が勉強する機会がないというアンケートを時々もらいます。今はニュースもテレビもあまり見ないし、新聞も取らない方も多いですよ。

【Cグループ】

里本生涯学習センター所長：早速ですが、資料5ページを御覧になっていただきながら、先ほどの志々田先生の御講話なども踏まえて、本県がもっと力を入れるべきと感じた取組などがございましたら、御意見をいただけたらと思っております。できれば、二巡したいと思っております。いきなりで申し訳ございませんが、名簿順で私に近いところから行かせてもらうということでもよろしいですか。

自己紹介を簡単に兼ねてもらって、まずはこういったところが気になるといった御意見をいただきつつ、一巡すると、お互いの御意見のところで御質問などもあるかなと思うのですが、そういった感じでタイムマネジメントさせてもらおうと思います。では、吉田先生お願いしてもよろしいでしょうか。

吉田委員：県校長会連合会から参りました、竹原市立竹原西小学校の校長をしております吉田と申します。よろしくお願いたします。先ほどの講話をお伺いして、正にそうだなと思ったことが、コロナ禍で地域の方が少し元気がなくなると、地域の世話をしている方がおっしゃっていたんです。学校に来ることが少なくなると、外に出る機会が減ってしまって、例えば本校で言えば、とんどを作るということを経験してもらい、地域の方と一緒に作るのですが、そういうものが中止になってしまうと、地域の御高齢の方たちに元気がなくなってしまったといったこともあるので、学校としても、是非地域の方に助けていただきながら、お互いのニーズが一致するような形で、子育てに忙しい家庭が多い中で、地域の元気な御高齢の方にもっと元気になってどんどん関わっていただきたいということ、また、助けていただく、そして、学校教育も充実させていくために、どんどん学校の中に入っていただきたいなと思っております。

ただ、課題としては、持続可能なものにしていきたいということで、熱心な方がずっと長い間お世話をしてくださっているんですけども、なかなか後継者がいないということをおっしゃっているので、その辺りをどうつないでいけたらいいかなということは考えております。以上です。

里本生涯学習センター所長：持続可能な地域づくりということで、人材の育成が課題になっていると思っております。

それでは、報道関係者ということで、宮崎委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

宮崎委員：中国新聞の論説委員をしております、社説やコラムを書いている部署にいます。2期目になります。私は一昨年還暦を迎えたので思うのですが、生涯学習というのは、結構ニーズはあるのかなという気はします。仕事を一定程度終えた後で何かをしたいというとき、働き続ける人もいれば、地域でスポーツ活動などをしたりする人もいるし、学ぼうという人もいたりすると思うのですが、ただ、その取っかかりというものが、もう既に地域で活動をしていたり、そういうものやっていたりする人はいいけれども、そうでない、例えば仕事ばかりしていてどこにもつながっていない人を、どう巻き込んでいくかというのは、自分も含めて何か欲しいなと思うこともあるので、その辺りをどうすればいいのかなと思っております。

それは行政だけではなくて、民間のグループなどの働きかけも要るのだと思いますが、どうなればいいのかというイメージは湧かないのですが、そういうきっかけづくりというものを、充実させてほしいなと思っております。以上です。

里本生涯学習センター所長：学びの取っかかりといったことに私たちも取り組んでおりますが、ほかにも新しい、いろいろな方法があるかもしれないですね。それでは福永委員、よろしいですか。

福永委員：東広島市教育文化振興事業団の福永と申します。プロフィールにもありますが、去年の3月まで、東広島市の公務員で教育委員会に携わっておりまして、この4月から、市がつくった財団に出向しております。

私も昨年度まで社会教育主事の発令を受けておりましたが、この4月に当然外れましたので、なくなりました。ただ、自分自身もアップデートをしなければならぬということで、広島大学にて分割履修で社会教育主事講習を2年かけて受けまして、この夏に全てを終え、社会教育士という称号を取得し、今日皆さんにお渡しした名刺にも括弧書きをしておりますが、プロフィールの中にも必ず入れております。

県の取組の「Ⅲ 学びの成果を生かす仕組みづくり」の「6(2) 社会教育主事・社会教育士の育成・活用」の部分について、私は、広島大学で社会教育主事講習受講者兼講師としても携わらせていただいておりますが、受けられる方のメンバーを見ると、正直なところ、広島県は大変少ないなという印象があります。任意による実習だからなのか、他県においては半ば強制的に受けられることもあるのかなとも思うのですが、受講者の名簿を見ると、広島県の受講率が全体を占める割合がとても少ないという思いがあります。その要因が、県の問題なのか、自治体の問題なのか、PR不足なのかという

ところはありますが、社会教育関係ではない民間の方もせっかく今年度受けられていますので、その方々は受講後現場に帰られて、社会教育という要素を踏まえて様々な活動をされていると思うのですが、その後つながっておきたいという意味では、何か集まるグループのような、ネットワーク化ができるような仕組みがあれば、皆さんと共に県の生涯学習について考えていく環境ができるのではないかと思います。

私は行政職なので、これまではその関係職の方で集まる機会が多かったのですが、当然、集まるメンバーはみんな熱意が強い方々ばかりですが、社会教育士の制度ができたことで改めて分野も幅広くなったということで、ネットワーク化という部分は、どこが音頭を取るのかといった課題もありますが、広島県の中でもそうした仕組みづくりが必要かと思いました。以上です。

県生涯学習センター所長： ありがとうございます。社会教育士の人材育成というところも大きな課題だと思います。では、河内委員お願いしても良いですか。

河内委員： 広島県公民館連合会の所属で、大竹市立玖波公民館に勤務しております。

社会教育や生涯学習にとっても長く携わっていますが、毎回初心者のような振り舞いしかできず、現場でちまちまと地域の住民と一緒に汗を流して、いろんなことを共有・共感しながら行っているのが現状です。

コロナの流行や、大きな災害、犯罪など、見通しの立ちにくい世の中だからこそ、地域の方の居場所のようなものが改めて必要なのではないかと思います。

こうした状況だからこそ、積極的に地域住民と交流し、しっかり学び、学んだ成果を地域に生かして、次世代につなげていくためにはどうしたらいいか、先ほど話に挙がりました、持続可能な、1回で終わるのではなくて、どうやったらつないでいけるのかということを考えることが必要な時期だと思います。

多様な主体との連携・協働というのは、とても大切なことだと思っておりますけれども、そうしたいけど、どうしたらいいのかわからないという人たちも多くいるので、その辺りの環境の構築の仕方のようなものをもう少し分かりやすく示していただけたらと思います。以上です。

県生涯学習センター所長： 人口減少の時代ですが、人を育てていくにしても、今いる人たちがしっかりつながっていくことも必要ということですね。ありがとうございます。では緒方委員、お願いします。

緒方委員： 審議会委員ももう3期目で、自分でびっくりしているのですが、自己紹介にも書かせていただきましたが、私は尾道市の向東町で、家庭教育支援チームとして活動しております。国の委託事業のときに、尾道市で1か所だけ手を挙げさせてもらい、今に至っていますが、平成20年度からやっております。

私たちの活動では、親子で一緒にやる体験活動であったり、学習の提供で学んでいたり、あるいはグループワークにおいて自分たちの気づきをもとに親御さんたちが自立していくという支援を目指しております。

私たちはもう何人かはシニア世代です。人材育成ではないですが、今、子育てをしている人など、そうした若い人たちの意見を取り入れて、柔軟に考えてきているつもりなので、例えば、充て職ではなくて、興味がある方はどうぞ入ってください、という形で、若いお母さんたちが今どんどん増えてきている状態です。それは非常にうれしいことで、せっかく立ち上がったチームなので、私たちも徐々に次世代にバトンタッチして、これからも長くやってほしいという思いはあります。

私自身も小学校のボランティアとして、読み聞かせを36年ほどやっておりますが、本当に小さな地域ですので、例えば、その読み聞かせをした子供さんの様子がよく分かることもあって、「最近顔つきが暗くなったよ」といったことを伝えると、先生が、「実は少し内向きになっているんです」といった感じで、連携ができたり、あるいは、バドミントン部の顧問も大分長くやっていたり、小学校や認定こども園では英語に入らせてもらったりするので、子供たちの顔やお母さんたちは割と分かたりします。それは幸せな部分だなと自分では思っております。

先ほど複線化と言われましたけれども、若いお母さんたちの中にも仕事をして認定こども園等に預ける方も非常に多くなってきておりますが、その中で、地域でできることがあったらやってね、と行って引っ張ってみたり、お役を与えるといいますか、これをやってみないといった形で、地域の一員として入ってもらったりもしています。

複線化というのは、私はとても理想的だと思っておりますが、ここで一つ問題なのは、私は子育てトークの相談なども受けているのですが、やはり、夫婦間、家庭の中の

理解です。どうやって理解を求めるといふことに時間がかかります。男女参画についても尾道市で委員をさせてもらっていますが、若い方が随分変わってきています。しかし、まだまだ若いお父さんでも、女が家事をするべきだとか、そういった観念をまだまだ拭えない方もいっぱいいます。

ですから、私は、子供たちが小学校のときにそういうことを学ぶ機会をたくさん与えてほしいと思います。そうでないと、大人になってからはなかなか難しいですよ。随分変わってはきています。変わってきているのだけれども、これを実現させるためには、家庭内の相互理解がないと難しいかなと思っています。

里本生涯学習センター長： それぞれ共通しているところは、これからは複線化する、そういう将来予測の中で、人とのつながりをあえてつくっていくということや、今いる人でつなげていく方法、また、これから若い人を育てていくという部分で、人づくりということは皆さんからも今御意見をいただきました。また、学びを深めるきっかけになるということで先ほど宮崎委員も言われておりましたが、取っかかりや、共通の課題といったところを、県でしっかり見えるように、見える化をする。今見えている部分よりも更にということだったと思います。

それでは、今から、第二巡目に入ります。今お話を伺っていると、若い世代が今から担ってくれないといけないのかなと感じました。

緒方委員： そうだね。

里本生涯学習センター長： 吉田先生もおっしゃっておられましたが、浸透させていくためには、なかなか難しいかもしれないですが世代交代も必要かなと。そういった話も出たので、皆さんの御意見を聞いて、更に何かありますか。

緒方委員： 温度差がありますよね。随分前から家庭教育支援チームで、中学校と子育てサロンと一緒に保育交流をしてきたのですけれども、やはり子供さんが少なくなってきた、さらにコロナがあって、それからもう全くできていない。あとは、教育現場の校長先生の御理解です。そこに行くまでに、家庭科の先生と、「やりたいんですけど」という話を5年間やりました。5年目に、やっとその校長先生に出会って、やりましょうということになりました。

私達もコーディネーターをする役なので、サロンや認定こども園、あるいは中学校とつなげたこともありますけど、時代の流れ、やはりコロナは大きいですよ。

里本生涯学習センター長： 吉田先生、皆さんの話を聞いて、いかがですか。

吉田委員： キーワードの一つが持続可能ということと、もう一つは変化ですよ。社会がどんどん変わっていて、若い世代を取り込みたいけれども、みんなが働いていて、それこそPTA役員もなかなか決まらないし、自治会の次の人がなかなか決まらない。

緒方委員： みんな言っていっぱいいます。

吉田委員： 民生委員なども、誰かがお辞めになった後の次の人が決まっていない地区があるんです。

緒方委員： そうですよ。私も主任児童委員を18年やりました。次の人がなかなか見つからなかったのです。

吉田委員： 本当に見つからないんですよ。

里本生涯学習センター長： 先ほど宮崎委員がおっしゃったように、勉強したい世代の人もいるんだけど、なかなかそういうのも難しい。

吉田委員： そういう方を取り込んで、うまくつないで、緒方委員のような方に発掘していただく。そこをうまくコーディネートする人も要りますよね。

緒方委員： 赤ちゃんのときからお母さんたちまで顔が分かる。小さいまちだからできると思います。

里本生涯学習センター長： 先ほどつなぎ役といった話もありました。河内委員のように公民館がつなぎ役ということもあります。

緒方委員： まちをつなぐ役割ですよ。

河内委員： 公民館と言い切らなくても、公民館的なものがそういう力を今正に発揮して、地域住民の力を発掘して、つなぎようなことが必要だと思います。

吉田委員： 公民館も変わってきましたよね。

河内委員： そうですね。昔のような、娯楽や趣味や教養などを学ぶだけの公民館ではなく、学んだことを地域に生かしていくような、動きのある公民館、地域や企業、会社など、色々なところと連携ができるような、目を外に向けられるような公民館を目指しています。

緒方委員： 体育館が狭いので、クラブ活動も公民館でさせてもらっています。

里本生涯学習センター所長： そうした連携は誰がされていますか。

緒方委員： 今は公民館長さんがコーディネーターをされています。代々コーディネートをする方がおられて、私も昔やっていたこともあります。今は公民館が中心だろうということで、公民館長さんですね。

里本生涯学習センター所長： コーディネーター、尾道市はあると思いますが、竹原市はいかがですか。

吉田委員： コミュニティ・スクールの委員さんたちがその役割を担いつつあります。何々サポーターの人、例えば、「畑のサポーターさんいませんか」といっても、自分からはなかなか申し込んでくださらないですよ。パソコンにたけていらっしゃる方に学校に来てほしいなと思っても、学校はなかなか発掘できないので。

里本生涯学習センター所長： そうですよ。宮崎委員がおっしゃった、学びたいといった人たちとの出会いなどは何かありますか。

宮崎委員： なかなかないですよ。例えば、子供が小学校や中学校に行っていたら、その小学校、中学校の情報は入ってくるけれども、卒業してしまうと、そこからの情報はないから、やはり、先ほどから話に出ている、公民館などですよ。

河内委員： 仕掛けづくりですよ。

宮崎委員： 地域によって違うかもしれませんが、毎月折り込みで新聞に行事予定のようなものが入ってくるので見ていますが、例えば、地域の郷土史家の講座があったり、広島市の場合は、一館一國運動というのをアジア大会のときにやっていて、たしか僕の住んでいる地域は、スリランカのカレー屋さんを営んでいる人の料理教室のようなものが3月にある予定だったり、いろんなことをしていますよ。参加するかどうかは分かりませんが、面白そうだなと興味を持って見ています。

今うちは60歳が定年ですが、65歳、70歳まで働いている人も結構いるので、そうすると、働いている間はそうした社会的な活動はあまりできなくても、65歳を過ぎたときに、毎日が日曜日では少し物足りないの、何かしたいというニーズはある気がします。先ほど言ったように、子供が小学生でなかったら、小学校からの情報もなかなか入ってこないの、公民館というのは、地域の人に開かれているので、行動をつなげる一つのきっかけづくりにはいいような気がします。

緒方委員： いろんな人材を知っていらっしゃいますからね。

里本生涯学習センター所長： 福永委員、最後によろしいですか。

福永委員： 河内委員もおっしゃっていましたが、公民館も今変わっていると思うんです。色々な人が集まるプラットフォームだったり、子供の居場所づくりといった、サードプレイスだったり、時代とともに変わってきています。地域の方が公民館に行ったら何かある、ではなくて、公民館の職員の方というのは、そこをコーディネートする、その人が全部企画運営をするのではなく、伴走しながら、その地域の方を巻き込むというところが、今後の生涯学習センターの研修に必要なのではないかなと、この政策に要るのではないかなと考えています。

里本生涯学習センター所長： そうですね、私たちも生涯学習センターの研修の中にそれをしっかり取り入れていきたいなと思っています。

福永委員： 私が過去に受けてきた生涯学習センターの研修では、よりよい講座づくりの基礎基本をずっと学んできました。当然これは必要だと思いますが、地域のニーズも多様化して、自分たち社会教育関係職員だけではできないと思うので、次は、地域の豊富な人材をどうつなぎ合わせるかというコーディネート力の方に視点をむしろ移した方が良いのかなと思います。

里本生涯学習センター所長： 公民館を拠点にしながら、誰一人残さない居場所づくりを目指して、子育て支援センターや、学校、それから一般財団法人などをどうつないでいくかということですね。

緒方委員： あとはその地域のボランティアさんの横のつながりも必要ですよ。同じものを目指してやっていくということが大切なのかなと思います。

子供たちにも、それが当たり前と思ってもらいたくないなと思うので、私たちは、公民館を使わせていただいたら、最初と最後に必ず、「今日は使わせていただいてありがとうございました」と挨拶をしています。公民館が使わせてくれるので、私たちはクラブ活動ができるんだよといった声かけをしたりしています。

里本生涯学習センター所長： そうですね。「現代的・社会的課題への対応」という部分をもっとクローズアップすべきなのかなと今お話をお伺いしながら思いました。あとは横のつながりですよ。

【全体交流】

林 会 長： それでは、ここで全体の意見交流をしたいと思います。各グループで出た御意見等について、Aグループから、1グループ2分程度でお願いします。

高 畑 委 員： ここはhiroshimaの高畑です。Aグループで出た意見をまとめて伝えようと思います。

まずは、図書館の関連で、例えば三次市では、少子高齢化が進む中で、子供たちを地域の中で取り合うような場面が見られることがあるので、高齢者の方も元気になれるような施策も要るし、子供たちにも子供たち向けのイベントが要るので、どちらも元気になれるような、世代間の交流が行えるようなイベントがあるといいのではないかという話がありました。

また、一億総活躍時代と言われる中で、学びたいことを学ぶ時間がなかなか十分に確保できないこともあるのではないかということで、多種多様な学びの場を自分で選べるような時間が必要なのではないかということ、また、この審議会自体に多様な活動をしている皆さんがいらっしゃるので、その活動や団体を県が紹介したり斡旋したりして、横のつながりを広げていくのもいいのではないかという意見が出ました。

具体的な話では、東広島市に「まなぶちゃんノート」というポートフォリオがあり、子供たちが小・中・高、大人になっても学びの記録をしっかりと見ることができる仕組みがあるので、そうした生涯を通じて学びが可視化できるような仕組みが、東広島市だけでなく県で取り組めていけたらいいのではないかといった意見も出てきました。

さらに、広島県は流出人口が全国ワースト1位という課題もあるので、自分自身のことを認めてもらえる、承認されているということを感じられるような機会づくりというものを、学校の中や地域の中で進めていくことが必要なのではないかという意見が出ました。

何よりもやはり、横とのつながりを県が持ち、県がハブになって多様な団体を巻き込んでいくことが大事なのではないかと当グループでは考えました。以上です。

林 会 長： それではBグループ、お願いします。

米田副会長： Bグループでは、大きなポイントが二つありました。事業内容の資料を見ましても、施策がこの柱で縦割りで表現されているのではないかということで、もう少し横串で入っていく機能も進めていかなければいけないのではないか、連携が大事なのではないかという意見がありました。今回フレッシュな委員の皆様とお話をしたのですけれども、教育や福祉、市民活動などに携わっておられる方は、美術館を活用して、障害のある方が美術館に行きづらい中で、どうやったらそういう方も楽しめるだろうかといった取組をされておられるなど、色々な分野が連携することでそれが可能になるといった事例も話されました。

残念ながら、社会教育士も地域学校協働活動推進員も知らない、初めて聞いたという委員さんがほとんどでした。そういったところから、もう少し広報活動に力を入れてもいいのではないかというお話も出ました。では誰に発信しようといったことを考える間に、あつという間に時間になってしまったのですけれども、社会教育士の育成も大分進んでいると思うので、その周知による活用ですよね、そういう周知をして、みんなに知ってもらい、色々な人材を使っただけのような方向に進んでいくといいのではないかなといった話をしました。以上です。

林 会 長： では、Cグループ、お願いします。

吉田委員： 二つのグループと同じようなお話がCグループでも出ました。このCグループでは、それぞれが専門で御活躍されている方が多く、それぞれの分野からのお話を聞くことができ、私も大変勉強になりました。その中でも、本当に僭越ではございますが、しゃべることが比較的専門的ということで選んでいただきましたので、発表させていただきます。

まず、このグループのキーワードは、持続可能とつながり、コーディネーターということだったかと思います。コロナの期間があって、地域の方も元気を失っている雰囲気があるのではないかという中で、地域のネットワーク、コミュニティを活性化するという役割を担う人材を育成するということが大事ではないかという意見がありました。

そのためにも、やはり核となる方、学校や公民館の中でそういう役割を担う方がしっかり活躍できるようにすることと、地域には、様々な専門性や御経験を持った人がいるのだけれども、それを発掘することが難しいので、コーディネーターのような方が学校や公民館をつなぐということ。公民館も趣味を持った人が集まる場というだけで

なく、学びの場、そしてその学びを社会で生かす、地域で生かす場所として機能されているということなので、是非、学校や公民館などにつないでいく地域の方、またそれぞれの分野で、例えば子育て支援についてもそうですが、それぞれの担当のコーディネーターの方をつなぐようなネットワーク化ができればいいのではないかというようなことで、どちらのグループも横のつながりとおっしゃっていましたが、こちらでもそうした話が出ました。

また、部活動の地域移行や少子化など、社会の変化が激しい中で、地域の中でも特定の方が踏ん張ってやってきてくださったのですが、次の世代へどうつなぐかということも大きな課題になっているといった話もありました。

また、広島県は社会教育主事講習の受講者が少ないのではないかといった意見もありましたが、そういうネットワークなども使いながら、いかにそういう専門性を高めていきたいなといった人材を見つけていくか。それぞれのニーズに対して、それぞれの人が助け合い、地域全体がウェルビーイングに向かって、地域みんなが幸せになるというような社会になったら良いなといった、理想的な話で具体的にどう施策に生かすかということもありますが、そうしたお話をいたしました。ありがとうございました。

林 会 長： 皆さん、ありがとうございました。

ただいまの発表をお聞きになって、更に御意見等ございますでしょうか。これだけ言い忘れたということはないですか。

社会教育や生涯学習を考えるに当たって、それだけを考えているのではないということが分かりました。様々な立場からその人たちの思いをどうつないでいくのかということが非常に大事なんだなど。その役割を誰が担っていくのかなということ、それを生涯学習審議会としてどういう取りまとめをして述べていくのかということも、頑張ってみなければいけないのかなといったことを思いました。

その中で、Cグループで出してくださったような、持続可能やつながりといったこと、Bグループでは、柱が縦割りではないかと、これも横串のようにつないでいくということといった意見がありました。Aグループでも、ネットワークのハブとってまとめてくださいましたが、要するに、それぞれのいいものをどうつないでいくのか。そのところに、県は役割を担っていくということが大事なのかなと思いました。

ネットワークという言葉が最後に出てきましたが、ネットワークを生かそうと思うと、それぞれの中で一人一人のフットワークが軽くないといけない。そしてその人が取り巻いているところのチームのチームワークがよくないといけない。ネットワークを生かしていくためには、フットワーク、チームワーク、そしてその人たちがネットワークでつながるといふ、三つのワークが大事だと、そういうことだと思うんですね。

それと、もう一つ、承認される機会といった意見が出てきましたが、人に役立って認められるという、自分がその役割を果たしていくというか、そういうこともセットになっていくといいのかな。例えば社会教育士などが頑張っていることを、その役割を認めて承認していくという中でやるといいのかなと思いました。

それでは、最後に、事務局からその他何かありますでしょうか。

吉田生涯学習支援係長： 失礼いたします。本日はお忙しい中、活発な議論を行っていただき、どうもありがとうございました。次回の審議会につきましては、令和6年5月から6月頃に開催したいと考えております。また、委員の皆様には3月下旬までに日程調整等の御連絡をさせていただきます、開催日が決まり次第、改めて御案内を申し上げます。

次回の審議会におきましても、委員の皆様からの活発な御意見を頂戴し、本県の生涯学習の振興と社会教育行政の充実につなげてまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

林 会 長： 以上で予定の議事を終了します。委員の皆様におかれては議事進行への御協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

吉田生涯学習支援係長： それでは、最後に、乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与の重森から閉会の御挨拶を申し上げます。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： 失礼いたします。広島県教育委員会乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与をしております重森でございます。

初めに、大変お忙しい中、第12期広島県生涯学習審議会委員へ御就任いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は、この審議会に御参加いただき、グループ協議では活発に御審議をいただき、誠にありがとうございました。ここのグループでも時間が足りなくて、熟議をす

るには時間が足りないといった意見がありました。

それから、林会長様には、本当に温かいファシリテートをしていただき、みんなが話しやすい、いい審議会にさせていただいたなと思います。改めて感謝を申し上げます。

県教育委員会といたしましては、委員の皆様からいただきました貴重な御意見を今後の具体的施策に反映させるべく検討を進めるとともに、先ほどありましたように、県がハブになりまして、県の生涯学習、社会教育のより一層の振興に努めてまいりたいと考えております。

また、本日の最初に、志々田先生が、多様な人が集まり、その人たちが議論をしてつくることで、よりよさをつくることができるといったことをおっしゃったかなと思います。幅広い分野の方がこうしてお集まりいただいておりますので、引き続き様々な視点から新しいアイデアをいただきたいな、つながりを深めてまいりたいなと思っております。

改めまして、委員の皆様方におかれましては、これから2年間、本県の生涯学習、社会教育の充実に向けて御指導、御支援くださいますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

なお、実は全然紹介をしておりませんが、資料の最後にたくさんのチラシを入れております。本県の生涯学習に関わるもので、県立図書館のサイエンスコーナーや、生涯学習センター、それから福山少年自然の家、乳幼児教育支援センターの「遊びは学び」といったチラシも入れております。今度の日曜日に開催されます、県立図書館のコンサートなどのチラシも入れておりますので、またお時間があるときに見ていただければと思います。本日は本当にありがとうございました。

吉田生涯学習支援係長： 委員の皆様方におかれましては、長時間の御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会を終了いたします。どうもありがとうございました。